



広報

いせさき

No.48

12.16
2006

伊勢崎市のホームページ <http://www.city.isesaki.lg.jp>

人口と世帯(12月1日現在) 人口209,300人(男104,814人・女104,486人) 世帯数76,781戸



12月3日、「もちつき大会」が児童センターで開催され、たくさんのお子どもたちが大きな臼の周りに集まりました。冬晴れの中、子どもたちは「よいしょー、よいしょ」と元気に声を掛けて、仲良くもちつきを楽しみました。

主な内容

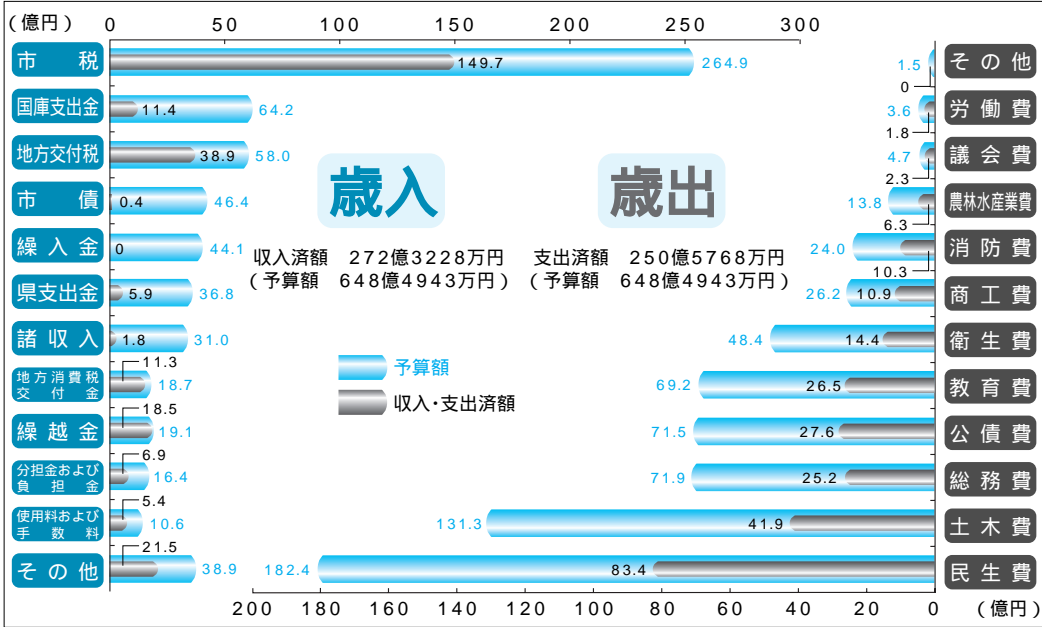
本市の財政状況 p.2~4
人事行政の運営状況 p.6~8
年末年始の市役所業務 p.10

住宅用火災警報器を設置しましょう p.5
土地・建物・償却資産の申告を忘れずに p.9
年末年始のごみ収集と持ち込み p.11

平成18年度上半期 財政状況

「伊勢崎市財政状況等の公表に関する条例」に基づき、平成18年度上半期(4月1日～9月30日)の予算執行状況をお知らせします。

一般会計



(平成17年度からの繰越分を含む)

特別会計

会計名	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	予算対比	支出済額	予算対比
小型自動車競走事業費	222億5850万円	107億7638万円	48.4%	113億7222万円	51.1%
国民健康保険	194億1万円	63億5773万円	32.8%	72億86万円	37.1%
老人保健	137億7057万円	60億5407万円	44.0%	59億799万円	42.9%
介護保険	94億7592万円	47億4804万円	50.1%	37億4332万円	39.5%
下水道事業費	52億9404万円	21億7800万円	41.1%	16億629万円	30.3%
学校給食センター事業費	18億3672万円	8億8969万円	48.4%	7億5836万円	41.3%
農業集落排水事業費	6億5934万円	3億5776万円	54.3%	2億4161万円	36.6%
介護サービス事業費	2億7296万円	1億5213万円	55.7%	9497万円	34.8%
合計	729億6806万円	315億1380万円	43.2%	309億2562万円	42.4%

(平成17年度からの繰越分を含む)

事業会計

会計名	勘定区分	収入			支出		
		予算額	収入済額	予算対比	予算額	支出済額	予算対比
水道事業	収益的収入および支出	38億7457万円	19億8010万円	51.1%	41億4559万円	15億4109万円	37.2%
	資本的収入および支出	7億228万円	223万円	0.3%	18億378万円	8億2642万円	45.8%
農業共済事業	収益的収入および支出	3億2937万円	1億4253万円	43.3%	3億2937万円	1億92万円	30.6%
病院事業	収益的収入および支出	116億7162万円	54億291万円	46.3%	129億2355万円	51億7952万円	40.1%
	資本的収入および支出	3億円	-	-	15億1434万円	3億3681万円	22.2%
介護老人保健施設事業	収益的収入および支出	2億4300万円	1億301万円	42.4%	2億4300万円	1億366万円	42.7%
訪問看護事業	収益的収入および支出	6600万円	2871万円	43.5%	6600万円	3038万円	46.0%

本市の財政状況

皆さんから納めていただく税金や国・県からの補助金は、さまざまなことに活用されています。今回は、平成18年度上半期財政状況、平成17年度決算報告、資産・負債の状況、連結バランスシート)をお知らせします。なお、金額は端数処理しています。詳細は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせ 財政課(内線2474)

【市有財産の現在高】

(平成18年9月30日現在)

土地	4,646,713㎡	債権	11億1544万円
建物	667,700㎡	有価証券	8276万円
基金	162億8463万円	出資による権利	5億1784万円

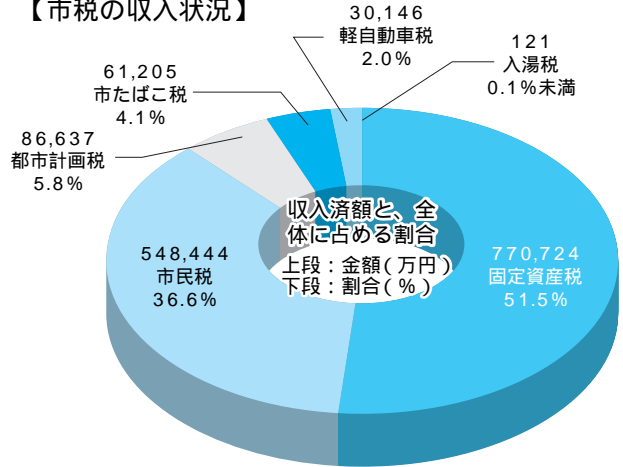
【市民の負担の状況】

(平成18年9月30日現在)

市民1人が負担した税金	71,592円
市民1人に使われた市のお金	119,812円
1世帯あたりが負担した税金	195,266円
1世帯あたりに使われた市のお金	326,787円

人口 209,141人 世帯数 76,679世帯

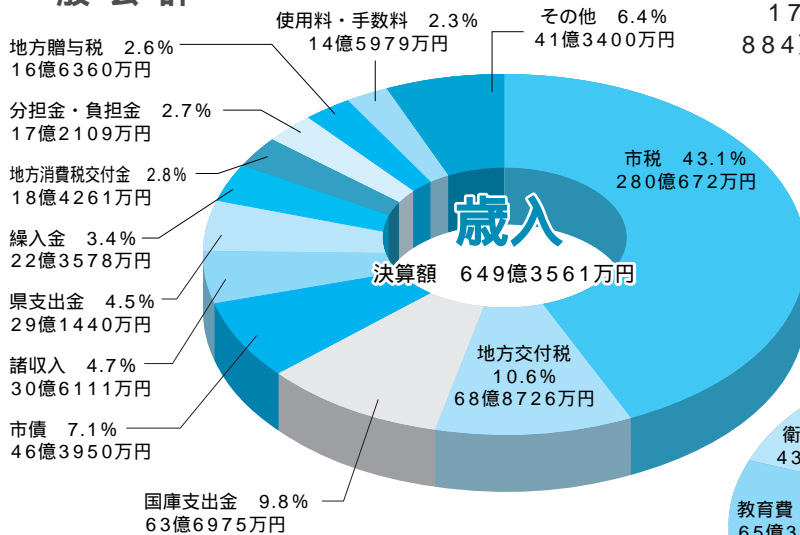
【市税の収入状況】



平成17年度 決算報告

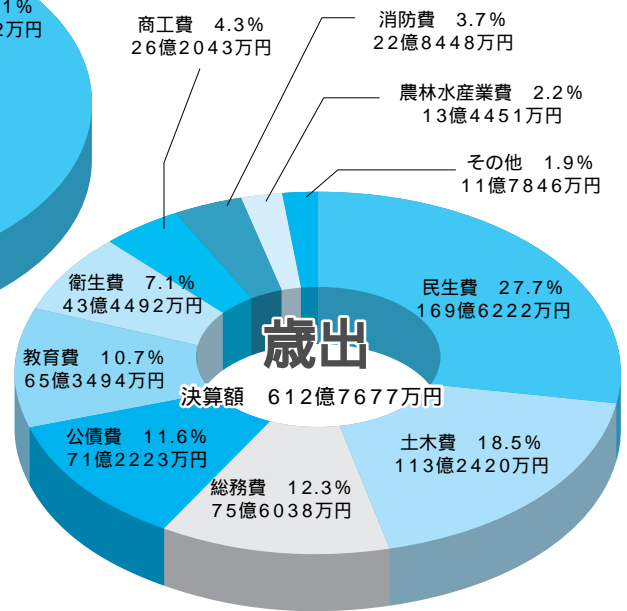
平成17年度の各会計決算が、監査委員の審査を経て、9月の市議会定例会で認定されました。一般会計および特別会計の決算は次のとおりです。

一般会計



歳入・歳出決算額の差額は36億5884万円

17億5,000万円を基金として積み立て、19億884万円を平成18年度一般会計へ繰り越しました。



特別会計

会計名	歳入決算額	歳出決算額
小型自動車競走事業費	214億48万円	227億9616万円
国民健康保険	175億8784万円	172億2963万円
老人保健	145億6100万円	145億8547万円
介護保険	89億9067万円	88億2785万円
下水道事業費	44億8330万円	43億4419万円
学校給食センター事業費	17億4157万円	16億8223万円
農業集落排水事業費	6億2864万円	5億9365万円
介護サービス事業費	1億1210万円	9959万円

市民1人あたりに使われたお金



(人口209,268人 平成18年3月31日現在)

資産・負債の状況(連結バランスシート)

本市では、民間企業で使われている企業会計分析の手法を取り入れています。バランスシートとは、貸借対照表とも呼ばれており、基準日(平成18年3月31日現在)における、財産の状況(資産・負債)を明らかにするものです。

今回お知らせするバランスシートは、合併前の旧4市町村で作成されていたバランスシート(普通会計)を基に作成しました。また、特別会計や公営企業会計、関係団体の会計の決算状況をまとめた連結バランスシートとなっています。



資産は市民の財産です

資産から将来にわたってさまざまな行政サービスが生まれます。資産の中心は有形固定資産で、道路や学校などの現在の資産価値(減価償却後)を表しています。なお、開発などを目的とした基金積立なども含まれます。

負債は将来にわたる債務です

固定負債の地方債は、有形固定資産の形成に寄与した借入金で、約1,303億円と巨額になっています。また、退職給与引当金は、平成17年度末にすべての市職員が退職した場合を想定した金額で、固定負債に計上されます。

正味資産は資産形成の財源です

正味資産が資産合計に占める割合を正味資産比率と呼び、企業の自己資本比率に相当します。平成17年度末の正味資産比率は62.5%となっています。この割合が高いほど財政が健全であるといえます。

(単位:百万円)

資産の部	
1. 有形固定資産	332,258
普通会計	246,797
(1) 総務関係	6,866
(2) 民生関係	8,572
(3) 衛生関係	22,438
(4) 労働関係	2,891
(5) 農林水産関係	8,680
(6) 商工関係	670
(7) 土木関係	117,418
(8) 消防関係	2,097
(9) 教育関係	67,454
(10) その他	9,711
特別会計	38,639
公営企業会計	46,818
関係団体会計	4
2. 投資など	12,856
普通会計	12,092
特別会計	253
公営企業会計	511
3. 流動資産	31,193
普通会計	14,605
特別会計	4,284
公営企業会計	10,557
関係団体会計	1,747
資産合計	376,307

(単位:百万円)

負債の部	
1. 固定負債	130,348
普通会計	72,654
(うち地方債)	58,546
特別会計	24,102
(うち地方債)	23,281
公営企業会計	31,981
(うち地方債)	31,244
関係団体会計	1,611
(うち長期借入金)	1,479
2. 流動負債	10,651
普通会計	5,779
特別会計	1,429
公営企業会計	3,378
関係団体会計	65
負債合計	140,999
正味資産の部	
1. 国県支出金	52,649
普通会計	39,467
特別会計	12,568
公営企業会計	614
2. 一般財源など	182,659
普通会計	155,595
特別会計	5,077
公営企業会計	21,913
関係団体会計	74
正味資産合計	235,308
負債正味資産合計	376,307

連結対象団体・会計		
会計方式	団体名・会計名	
市	地方自治体会計(普通会計)	一般会計
		学校給食センター事業会計
	地方自治体会計(特別会計)	小型自動車競走事業会計
		国民健康保険会計
		老人保健会計
		介護保険会計
	公営企業会計	介護サービス事業会計
		下水道事業会計
		農業集落排水事業会計
		水道事業会計
病院事業会計		
介護老人保健施設事業会計		
関係団体	訪問看護事業会計	
	農業共済事業会計	
	市土地開発公社	
公営企業会計	(財)市公共施設管理公社	

市と連結対象団体間の出資金または公営企業の未払金・未収金などは重複計上しないよう調整しています

連結バランスシートでは、普通会計だけのときと比較して、資産は1.38倍、負債は1.80倍となります。特に連結対象会計の地方債・長期借入金の合計は約560億円に上り、普通会計に匹敵する規模となっています。今後、連結対象会計を受け持つ団体や事業には、ますます健全な財政運営が求められます。



もう付けましたか？

住宅用火災警報器



NSマーク

国の定める規格に適合し、日本消防検定協会に鑑定された住宅用火災警報器には、「NSマーク」が張り付けられて

購入の目安はNSマーク

火災により発生する煙を自動的に感知し、警報音や音声により火災を知らせるものです。寝室として利用しているすべての部屋に設置が必要で、天井や壁に取り付けます。取り付けは、ドライバードライバーで簡単にできるタイプもあります。

住宅用火災警報器とは

消防法および市火災予防条例が改正され、共同住宅などを含むすべての住宅に対して、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。新築の住宅は必ず設置しなければなりません。また、既存の住宅も平成20年5月31日までに設置しなければなりません。大切な家族の命を守るためにも、必ず設置してください。問い合わせ 消防本部予防課（☎253311）または各消防署、住宅用火災警報器相談室（☎0120 565 911）

います。購入するときには参考にしてください。

なお、住宅用火災警報器は、消防用設備取扱店やホームセンター、家電販売店などで購入できます。

価格は、性能やデザイン、電池の寿命などにより異なります。取り付け式タイプで、おおむね5千円から1万円です。

悪質な訪問販売にご注意ください

消防署では、皆さんの家庭を訪問し、住宅用火災警報器をあつせんしたり販売したりすることは一切ありません。突然やって来て、「消防署の方から来た」「この火災警報器でないとだめだ」などと強引に購入を勧める業者には十分注意してください。訪問販売による住宅用火災警報器の契約は、クーリングオフ制度の対象となります。

大切な命を守るために

昨年、全国で発生した住宅火災により死亡した人は1,220人に上ります。これは、記録の集計を始めた昭和54年以降、最悪の数字です。

火災の約半数が、夜間の睡眠時間帯に発生しており、出火場所の大半は居室です。寝ている間に火災、逃げ遅れて死亡するケースが多いと考えられています。

もし、火災警報器が設置されていれば、火災発生に早く気づき、避難することができたかもしれません。住宅用火災警報器が設置されていた場合、死亡した人は3分の1以下になるというデータもあります。

また、死亡した人の半数以上を占めるのは、65歳以上の高齢者です。高齢化社会の進展とともに、火災による死亡者の増加が心配されています。

住宅火災から大切な命を守るためにも、早期の設置をお願いします。



設置する場所・位置は



寝室として利用しているすべての部屋に設置
寝室が2階などにあるときは、階段の上部にも設置
寝室を除く7㎡（4畳半）以上の居室が5部屋以上あるときは、その廊下にも設置
台所に設置義務はありませんが、台所からの出火は多く、なるべく設置をお願いします
天井には壁や梁から60cm以上離して設置
壁には天井から15～50cmの位置に設置
エアコンや換気扇がある場合、吹き出し口から1.5m以上離して設置

人事行政の運営状況を公表します

本市の人事行政運営における公正性、透明性を高めるため、「市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の内用や職員数、給与などについて、平成17年度の概要などを公表します。

詳細は、市ホームページをご覧ください
問い合わせ 職員課（内線2313）

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況

採用試験の実施状況

(平成17年度)

職 種		申込者	一次受験者全体	一次合格者	採用者数
事務職	事務	371人	329人	28人	15人
	事務	21	20	9	3
技術職	土木	19	16	4	1
	1級建築士	5	5	4	3
消防職	消防吏員	89	85	16	5
	救急救命士資格者	3	3	2	2
医療職	薬剤師	11	11	1	1
	助産師	2	1	1	1
	看護師	76	73	66	44

事務職のうち、事務は大卒程度、事務は高卒程度の試験です

退職者数

(平成17年4月～平成18年3月)

定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職	分限免職	懲戒免職	合計
26人	30人	58人	5人	-	-	119人

(2) 職員数の状況

部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部 門	職員数(人)			
	平成17年	平成18年	増減数	
一般行政部門	議 会	14	14	0
	総 務	292	275	17
	税 務	109	110	1
	民 生	262	253	9
	衛 生	104	90	14
	労 働	2	2	0
	農林水産	53	53	0
	商 工	23	23	0
	土 木	191	191	0
小 計	1,050	1,011	39	
特別行政部門	教 育	343	340	3
	消 防	242	239	3
	小 計	585	579	6
普通会計計	1,635	1,590	45	
公営企業等会計部門	病 院	653	678	25
	水 道	58	56	2
	下 水道	34	38	4
	そ の 他	117	130	13
	小 計	862	902	40
合 計	2,497	2,492	5	

年齢別職員構成の状況

(平成18年4月1日現在)

区 分	職員数(人)
20歳未満	0
20～23歳	88
24～27歳	233
28～31歳	340
32～35歳	327
36～39歳	217
40～43歳	180
44～47歳	226
48～51歳	335
52～55歳	313
56～59歳	230
60歳以上	3
合 計	2,492

職員数は常勤の一般職員（教育長を含む）で、臨時・非常勤の職員は含まれません

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

(平成17年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成18年4月1日現在)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考)平成16年度 の人件費率
197,088人	62,118,117千円	14,318,928千円	23.1%	23.8%

(2) 職員給与費の状況

(平成17年度普通会計決算)

給 与 費				
給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	一人当たり給与費
6,638,237千円	1,182,720千円	2,690,453千円	10,511,410千円	6,433千円

職員手当には退職手当を含みません



市民に親しまれるサービスを目指します

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額

(平成18年4月1日現在)

行政職		教育職(高等学校)		技能労務職	
平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
42.9歳	345,908円	41.1歳	382,234円	48.9歳	310,737円

(4) 職員の初任給の状況

(平成18年4月1日現在)

区 分	伊勢崎市		国		
	初任給	採用2年経過後の給料額	初任給	採用2年経過後の給料額	
行政職	大学卒	170,200円	183,800円	170,200円	183,800円
	高校卒	138,400円	146,700円	138,400円	146,700円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成18年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
行政職	大学卒	268,812円	326,155円	385,583円
	高校卒	223,800円	280,000円	317,350円
技能労務職	高校卒	230,200円	251,600円	296,700円
教育職(高等学校)	大学卒	325,416円	384,904円	411,944円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成18年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
標準的な職務内容	主事 技師	主任	主査	副主幹 担当主幹	担当主幹	課長	課長 副支所長	部長 支所長
職員数	45人	119人	370人	258人	165人	60人	38人	19人
構成比	4.2%	11.1%	34.5%	24.0%	15.4%	5.6%	3.5%	1.8%

職員数は給与実態調査による一般行政職の人数です
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です

(7) 職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当

(平成17年度分)

伊勢崎市			国		
期末手当	勤勉手当	合計	期末手当	勤勉手当	合計
3.0月分	1.45月分	4.45月分	3.0月分	1.45月分	4.45月分
職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有			職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有		

退職手当

(平成18年4月1日現在)

伊勢崎市		国	
自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年
勤続20年 23.50月分	30.55月分	勤続20年 23.50月分	30.55月分
勤続25年 33.50月分	41.34月分	勤続25年 33.50月分	41.34月分
勤続35年 47.50月分	59.28月分	勤続35年 47.50月分	59.28月分
最高限度額 59.28月分	59.28月分	最高限度額 59.28月分	59.28月分

特殊勤務手当

(平成17年度普通会計決算)

支給実績	24,209千円
支給職員1人当たり平均支給年額	35千円
職員全体に占める支給職員の割合	42.8%
手 当 の 種 類	16種類
代表的な手当の名称	清掃手当・聖苑手当・出場手当・税務賦課手当・税務徴収手当・社会福祉業務手当

時間外勤務手当 (平成17年度普通会計決算)

支給実績	369,840千円
支給職員1人当たり平均支給年額	351千円

扶養手当

伊勢崎市	国の制度との異同
1 配偶者.....月額 13,000円	国に同じ
2 配偶者以外の扶養親族 2人まで.....1人につき月額 6,000円	
3 人目から...1人につき月額 5,000円	
3 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合1人につき月額 5,000円加算	

通勤手当

伊勢崎市	国の制度との異同
1 交通機関を利用する場合...6か月定期などの価格による一括支給 (月額55,000円を限度)	1 国に同じ
2 交通用具を利用する場合...通勤距離に応じて支給 (月額24,500円を限度)	2 一部異なる

その他の手当

区分	内容および支給単価	国の制度との異同
住居手当	1 借家、借間の場合.....家賃が月額12,000円を超える場合に、家賃の額に応じて支給 (月額 27,000円を限度)	1 国に同じ
	2 自己所有住宅の場合...月額 2,500円	2 一部異なる
管理職手当	役職に応じ給料月額に12~16%を乗じて得た額	支給割合が異なる
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額に135/100を乗じて得た額	国に同じ

特別職の報酬などの状況

(平成17年度)

区分	給料月額など	期末手当	退職手当(算定方法)
市長	1,015,000円	4.45月分	給料月額×在職月数×60/100
助役	855,000円		給料月額×在職月数×40/100
収入役	730,000円	4.45月分	給料月額×在職月数×30/100
議長	555,000円		
副議長	505,000円		
議員	485,000円		

退職手当は任期ごとに支給されます

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで
(休憩時間を除く、週40時間勤務)
勤務場所によって異なります

(2) 年次有給休暇

1年につき20日間付与
1人あたり平均使用日数 = 10.5日

(3) 育児休業および部分休業の取得状況

育児休業 = 58人、部分休業 = 5人

(4) 介護休暇の取得状況

該当者なし

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

心身の故障による退職者 = 12人

(2) 懲戒処分者数

公務外非行関係 = 停職1人
道路交通法違反関係 = 停職2人、減給1人

5 職員のサービスの状況

(1) 営利企業などの従事状況

公務に影響を及ぼさないと判断できるものについては、任命権者の許可を得て営利企業などに従事することができます。主なものとしては、消防団員や統計調査員などがあります。

(2) 職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

人間ドックの受診、研修の受講などの際に職務に専念する義務を免除しています。

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修制度の概要

一人ひとりの能力の向上を図り、また地域の特色を生かしたまちづくりに貢献できる職員の養成を図っています。

職場研修

一般研修(階層別研修、基本研修)

専門研修

派遣研修(国内派遣研修)

特別研修

(2) 勤務成績の評定の状況

人事考課制度により実施

定期考課 管理職を対象に年に1回実施。主に人事異動・昇任・昇格に反映

臨時考課 一般職員を対象に年に1回実施。主に定期昇給に反映

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康の保持増進対策

健康診断、健康相談、メンタルヘルス研修など

(2) 安全衛生に関する事項

職場衛生巡視、予防接種(インフルエンザ)など

(3) 公務災害補償の概要

公務災害 = 18件(傷病)、通勤災害 = 5件(傷病)

8 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

該当なし

土地・建物・償却資産の申告を忘れずに

平成19年1月1日現在で建て替え中の住宅や平成18年中に家を取り壊した場合、また、平成19年1月1日現在で市内に事業用の償却資産を所有している人は、資産税課に必ず申告してください。

建て替え中の住宅用地の特例

平成19年1月1日現在で建て替え中の住宅で、次のすべての要件を満たす場合は、申告することにより「住宅用地の特例」の適用を受け、税負担が軽減されます。

敷地が平成18年1月1日現在、住宅用地であったこと
住宅の建設が平成18年中に着手され、平成19年12月31日以前に完成すること
住宅の建て替えが、建て替え前の敷地と、同一敷地で行われていること

平成18年1月1日現在の土地所有者と、平成19年1

住宅用地の特例(専用住宅の例による)

固定資産税	小規模住宅用地	200㎡まで	評価額の6分の1
	一般住宅用地	200㎡を超える部分	評価額の3分の1
都市計画税	小規模住宅用地	200㎡まで	評価額の3分の1
	一般住宅用地	200㎡を超える部分	評価額の3分の2

月1日現在の土地の所有者が同一であること

平成18年1月1日現在の住宅所有者と、平成19年1月1日現在の住宅の所有者が同一であること

申告期限 平成19年1月31日(水)

申告に必要なもの 建築確認通知書の写し・印鑑(朱肉を必要とするもの)

問い合わせ 資産税課(内線2273)または各支所税務課

家屋を取り壊した場合

平成18年1月2日から平成19年1月1日までに、家屋の全部または一部を取り壊した人、もしくは取り壊す予定の人(建物滅失登記済みの場合も含みます)は、滅失届書を提出してください。

持参するもの 印鑑(朱肉を必要とするもの)

滅失届書は資産税課および各支所税務課に用意してあります

問い合わせ 資産税課(内線2266)または各支所税務課

事業用償却資産の申告を忘れずに

平成19年1月1日現在、市内に事業用の償却資産を所有している法人または個人は必ず申告してください。

償却資産とは、事業のために用いる有形の資産で、次の6種類に区分されています。

- 構築物(広告設備、門および塀、煙突、駐車場など)
- 機械・装置(旋盤、プレス機、土木建設用機械など)
- 船舶
- 航空機
- 車両・運搬具(大型特殊自動車、動力運搬車など)
- 工具・器具、備品(測定工具、切削工具、家具、理美容機器、事務用機器など)

申告の内容 資産の種類、名称、取得年月、取得価格、耐用年数など

申告期限 平成19年1月31日(水)

申告書は資産税課に用意してあります

問い合わせ 資産税課(内線2216)

市役所は年末は12月28日まで、年始は1月4日から

市役所は12月29日から1月3日まで休みです。お間違いのないようお願いします

年末年始 休みの日

は休みです

	28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1月1日(祝)	2日(火)	3日(水)	4日(木)
市民課・各支所住民課	平常どおり	出生届・死亡届・婚姻届などは市役所本庁本館1階宿直室および各支所日直で受け付けます(各支所の受付時間=午前8時30分~午後5時15分)						
市民サービスセンター・宮子(☎20-7000)								
市営巡回バス交通政策課・各支所庶務課		平常どおり(あずまの通勤・通学快速は運休します)ニューイヤー駅伝などによる迂回にご注意ください						
水道局(☎30-1230)		水道の漏水修繕は竜宮浄水場(☎24-1760)または休日当番店						
いせさき聖苑(☎21-0500)		平常どおり						
さかい聖苑(☎70-6000)								
華蔵寺公園遊園地(☎25-4478)		平常どおり						
ふれあいセンター(☎32-8086)								
老人いこいの家(☎62-7049)								
みヤマセンター(☎63-0345)		平常どおり						
境社会福祉センター(☎74-7337)								

水道を使い始めるのが、年末年始の期間中でも事前に連絡いただければ使用できます。アパートなどで水が出ない場合は、大家さんまたは不動産会社へ問い合わせてください



群馬県開催20回記念

ニューイヤー駅伝2007クイズ

3年連続でシード権を獲得したスバルの順位は?

正解者の中から抽選で、賞品をプレゼントします。
 賞品 軽自動車1台、県内施設の無料招待券など
 応募方法 はがきにクイズの答え(順位)・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し郵送してください
 あて先 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
 「ニューイヤー駅伝クイズ(ぐんま広報)」係
 当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます

応募締切日 平成19年1月5日(金)必着
 問い合わせ 県総務課(☎027-226-2032)

コース 県庁前を出発点とする7区間・全長100km
 市役所本庁は第2中継所、J A赤堀は第6中継所
 通過予定時間 県庁前を午前9時5分にスタートし、市役所本庁前を午前10時43分ごろ、J A赤堀前を午後1時5分ごろ

通過予定です
 選手通過予定10分前に通行規制となります。ご迷惑をおかけしますがご協力ください
 テレビ中継 TBSテレビで午前8時30分から生中継します
 問い合わせ スポーツ振興課(市民体育館内、☎(30)1302)

第51回全日本実業団対抗駅伝競走大会が、来年1月1日(祝)に開催されます。本県の開催となり今年で20回目を迎える歴史と伝統ある大会です。ぜひ、ご声援ください。

ニューイヤー駅伝



◆第51回全日本実業団対抗駅伝競走大会◆

伊勢崎地区

12月30日(土)までは通常通り収集します。
12月31日(日)から1月3日(水)までは収集しません。

1月4日(木)以降、通常通り収集します。

ごみの直接持ち込み

清掃リサイクルセンター21へは下表のとおり

赤堀地区

12月28日(木)までは通常通り収集します。
12月29日(金)から1月3日(水)までは収集しません。

1月4日(木)以降、通常通り収集します。

ごみの直接持ち込み

桐生市清掃センターへの直接持ち込み(有料)は、
12月30日(土)午後4時45分まで
清掃リサイクルセンター21へは左下表のとおり

東地区

12月29日(金)までは通常通り収集します。
12月30日(土)から1月3日(水)までは収集しません。

1月4日(木)以降、通常通り収集します。

ごみの直接持ち込み

あずまダストセンターへの直接持ち込みは12月
29日(金)午後4時30分まで
清掃リサイクルセンター21へは左表のとおり

境地区

12月29日(金)までは通常通り収集します。
12月30日(土)から1月3日(水)までは収集しません。

1月4日(木)以降、通常通り収集します。

ごみの直接持ち込み

境清掃センターへの直接持ち込みは12月29日(金)
午後4時30分まで
清掃リサイクルセンター21へは左上表のとおり

清掃リサイクルセンター21への直接持ち込み

期 日		午前 8時30分～ 正午	午後 1時～ 4時30分
12月	29日(金)		
	30日(土)	(午前11時30分まで)	×
	31日(日)	×	×
1月	1日(祝)	×	×
	2日(火)	×	×
	3日(水)	×	×

問い合わせ

伊勢崎地区 清掃リサイクルセンター21 (☎32-3166)
赤堀地区 赤堀支所庶務課 (☎62-1151)
東地区 あずまダストセンター (☎63-5300)
境地区 境清掃センター (☎74-0883)



ごみ収集日と清掃センターなどへの持ち込みは次のとおりです

年末年始のごみ収集と持ち込み



子供のもり公園伊勢崎
MAYU-DOME

<http://www.mayu-dome.jp>
☎31-3778

体験学習名	日 時	対 象	定員	内 容	参加料	申込開始日
正月遊び 羽子板大会 こま回し大会	平成19年1月6日(土) 午後1時30分 平成19年1月7日(日) 午後1時30分	4歳から中学生	20人	昔からの遊びである羽根突きや こま回しをみんなで楽しみます	無料	12月20日(水)
草木染(べにばな)	平成19年1月14日(日) 午後1時30分	4歳から中学生ま でとその保護者		身近な草木を使って、ハンカチ を染める草木染の体験をします	200円	
からっ風 グラウンドゴルフ大会	平成19年1月21日(日) 午後1時30分	小・中学生		風の広場の特設コースを使って、 グラウンドゴルフを楽しみます	無料	
科学実験隊 ～空気&静電気～	平成19年1月28日(日) 午後1時30分	4歳から中学生		身の回りの空気や静電気を感じ る科学マジックを楽しみます		

平成19年1月13日(土)午前10時から、自然とふれあいながらスタンプ集めを楽しむ「親子でべったんこラリー」を開催します。参加料・申し込みは必要ありませんので、受付にお越しください。
各体験学習とも小学3年生以下は保護者の付き添いが必要です

今月の休館日 19日・26日の火曜日と27日(水)
1月の休館日 9日・16日・23日・30日の火曜日と10日(水)
年末年始の休館日 12月29日(金)から1月4日(木)まで



防災ヘリによる救出訓練（東）



水バケツによる初期消火訓練（赤堀）

まちの 出来事

PHOTO NEWS

いざというときのために

11月19日に東地区、26日に赤堀地区、12月3日に豊受地区で「自主防災組織訓練」が行われました。参加した人たちは、初期消火訓練や応急手当訓練、災害体験など本番さながらの訓練に、真剣な表情で取り組んでいました。



◀ 炊き出し訓練（豊受）



笠原ウラさん



小島いしさん

百歳ばんざい

11月17日、百歳の誕生日を迎えた笠原ウラさん（田中町）と小島いしさん（西小保方町）は、矢内市長の慶祝訪問を受けました。ウラさんの長生きの秘けつは、若いころから川魚などを好んで食べ、カルシウムを多く取ってきたこと。いしさんの楽しみは、昔の歌を歌ったり、天気の良い日に庭を散歩したりすることだそうです。

走路から交通安全をPR

11月23日、伊勢崎警察署から2台の白バイが伊勢崎オートレース場に出動しました。「厳禁 飲酒運転」と書かれたのぼり旗を掲げながらコースを走行。来場者の皆さんに、飲酒運転による交通事故の撲滅を強く訴えました。



白バイが飲酒運転防止を訴える



本市からは三柱神楽などが披露

交流の輪が広がる

11月12日、「緋の郷交流まつり」が緋の郷で開かれ、本市のほか本庄市・深谷市・玉村町・長岡市寺泊地域・台東区浅草地区から大勢の人が参加しました。訪れた人たちは、各地の物産や郷土芸能にふれて楽しんでいました。

賢い消費者になろう

11月19日、「消費生活展」が緋の郷で開かれ、暮らしに役立つさまざまな情報コーナーが一堂に設置されました。訪れた人たちは、それぞれ興味のあるコーナーに立ち寄り、係員の説明を熱心に聞きながら理解を深めていました。



食事のカロリーはどのくらいかな



下淵名獅子舞の実演

伊勢崎の獅子舞が披露

11月25日～12月10日、「獅子が跳びトブサ舞う」が赤堀歴史民俗資料館で開かれ、市内に伝わる獅子舞が展示されました。11月26日には千本木龍頭神舞と下淵名獅子舞の実演が披露され、見学者は迫力あふれる舞を楽しんでいました。

自治宝くじ助成で 公民館を新築

自治宝くじの収益金は地域のコミュニティ活動の発展に生かされています。赤堀間野谷町区では、地域の公民館を新たに建築しました。地域交流の活動の拠点として、今後ますます、発展が期待されます。



新築された間野谷町区公民館

▶親子で一緒に「ぼり釣り」



誘われて
さわやかな秋空に

11月12日、「境産業祭」が境ふれあいパークで開かれ、農産物の直売やアルミ缶と苗木の交換、ミニ消防車の体験搭乗、大抽選会などたくさんの催しが行われました。訪れた大勢の家族連れが、楽しいひとときを過ごしていました。



下植木ネギの無料配布

いっぱい
地元農産物が

11月23日、「農業まつり」が市民プラザで開かれ、農産物共進会表彰式や農畜産物の展示・即売、ヒーローショーなどたくさんのイベントが行われました。訪れた大勢の人たちは、安心して安全な地元農産物を買って求めています。

情報掲示板

ISESAKI INFORMATION

伊勢崎市役所 ☎24 - 5111 あずま支所 ☎62 - 1311
赤堀支所 ☎62 - 1151 境支所 ☎74 - 1111

火災情報案内 ☎018 - 099 - 2999

市男女共同参画計画に対する パブリックコメントを行います

募集期間 12月25日(月)から平成19年1月24日(水)まで
詳しくは12月25日以降、市ホームページなどをご覧ください。また、平成19年1月1日号の広報いせさきであらためてお知らせします
問い合わせ 人権課(内線2120)

講座

書き初め教室

期日 平成19年1月5日(金)
時間 午後1時30分～3時30分
会場 茂呂公民館
対象 小学3年生から中学生
定員 25人
講師 定方千治さん
参加料 無料
用意するもの 書道用具一式、書き初め用紙
申し込み・問い合わせ 12月25日(月)午前9時から直接または電話で茂呂公民館(☎22671)

県民政治大学講座

期日 平成19年1月18日(木)
時間 午後3時～4時30分
会場 高崎市文化会館
対象 政治や選挙に関心のある人
定員 700人
演題 どうなる政局～課題と展望～
講師 竹内貞男さん(フジテレビ客員解説委員)
受講料 無料

申し込み・問い合わせ 平成19年1月12日(金)までに県選挙管理委員会(☎0272262219)または市選挙管理委員会(内線2339)

県母子家庭等就業・自立支援センター パソコン講習会

期日 平成19年1月21日から3月11日までの日曜日(全8回)
会場 太田会場だけ土曜日の場合があります
時間 午前10時～午後4時
会場 中央総合学院高崎校・中央総合学院渋川校・太田情報商科専門学校
対象 県内に在住の母子家庭の母および寡婦
定員 各会場20人
定員を超えた場合は抽選です
内容 ワード・エクセルの基礎
受講料 4,000円(テキスト代)
申込方法 往復はがきを使用
往信用のはがきの裏面に、住所・氏名・年齢・電話番号・母子家庭の母または寡婦の別希望会場名を記入し郵送してください
返信用はがきの表面に、返信先の住所・氏名・郵便番号



観光フォトコンテストグランプリ
森村高明さん(三光町)



「結果を聞いてびっくりしました。まさにシンジラレナ～イですね」と笑顔で語るのは、本年度初めて開催された観光フォトコンテストで、グランプリを受賞した森村高明さんです。

受賞作品は8月のいせさき花火大会を撮影した「プランクトンの祭り」。作品名の由来について、「まるで海の中のプランクトンが、俺たちも花火を楽しんでいるんだぞと、騒いでいるようだった」と語ります。

週末は、国内のさまざまな山に出かけ、風景や花の写真撮影する森村さん。「短歌や俳句を勉強して、写真を添えたオリジナルの作品集を完成させるのが夢なんです」と目を輝せながら、抱負を語ってくれました。

ピースアクセスサリ作り 教室

期日 平成19年1月23日・30日の火曜日
申し込み・問い合わせ 県母子寡婦福祉協議会(☎0272556636)
当日必着
用意するもの はさみ・メジャー・縫い針
講師 石原美恵子さん
参加料 3,000円(材料費)
申し込み・問い合わせ 12月26日(火)午前8時30分から
参加料を添えて南公民館(☎268333)

時間 午前9時30分～午後0時30分
会場 南公民館
定員 15人
内容 バラの花をモチーフにエレガントなカメオ風ペンダントネックレスやブローチ、イヤリングを作ります

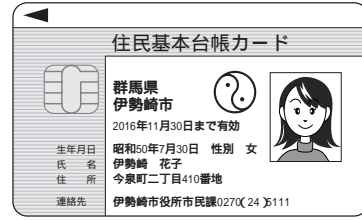
写真付き住民基本台帳カードを活用しよう

～運転免許証などと同様に公的証明書として利用できます～

平成19年1月4日(木)から、金融機関などでも10万円を超える現金の振り込みを行う場合は、本人確認書類の提示が必要となります。本人確認などを行う際の公的な証明書として、写真付き住民基本台帳カードも活用できます。ぜひ、ご利用ください。

住民基本台帳カードの申請方法および用意していただくものなどについては、事前にお問い合わせください

問い合わせ 市民課(内線2144)または各支所住民課



上武大学公開講座 簿記とコンピューター会計

期日 平成19年1月24日から
2月23日までの水・金曜日(全
10回)

時間 午後6時～8時30分

会場 上武大学(戸谷塚町)

定員 50人

定員になり次第締め切り
内容 初心者を対象に、簿記
の基礎知識からコンピューター
による財務諸表の作成およ
び経営分析までをやさしく学
びます

参加料 5,000円(テキ
スト代を含みます)

申込方法 往復はがきを使用
往信用はがきの裏面に講座名・
住所・氏名(ふりがな)・年
齢・電話番号を記入し郵送し
てください

返信用はがきの表面に返信
先の郵便番号・住所・氏名を
必ず記入してください

あて先 〒372 8588

戸谷塚町634 1 上武大

学ビジネス情報学部「公開講

座」係

申込締切日 平成19年1月10

日(水)

当日消印有効

問い合わせ 上武大学(☎
1011)

募集

市民アートフェスティバル 作品募集

平成19年3月17日(土)か
ら21日(祝)まで、市民ア
ートフェスティバルを開催しま
す。皆さんからの出品をお待
ちしています。

作品展示会場 境総合文化セ
ンター

応募資格 市内に在住・在勤・
在学の15歳以上(中学生は除

きます)

応募内容 左表のとおり

出品は一人一点(ほかの部
門との重複出品はできません)

出品料 500円

申し込み 平成19年1月31日

(水)までに出品申込書を文化
観光課または各支所経済課へ

出品申込書は文化観光課ま
たは各支所経済課、各公民館

に用意してあります

問い合わせ 文化観光課(内
線3354)

コース・ヴィオラ団員募集

活動日 水曜日
平成19年1月10日(水)開始

時間 午前10時～正午

会場 青少年育成センター

講師 青柳仁子さん、上原良
子さん

会費 月2,500円

申し込み・問い合わせ 星瑛

子さん(☎258852)

絵手紙サークル

りんどろの会会員募集

活動日 第1月曜日

時間 午後7時～9時

会場 市民プラザ

講師 池田雅子さん

会費 月1,000円

申し込み・問い合わせ 池田

雅子さん(☎216385)

放送大学入学生募集

平成19年4月入学生を募集
します。希望者には資料を無
料で送付します。

受付期間 平成19年2月15日

(木)まで

募集学生

教養学部「科目履修生・選

科履修生・全科履修生

大学院「修士科目生・修士

選科生

資料請求・問い合わせ 放送

大学群馬学習センター(☎0

27 230 10085)http:

//www.u-air.ac.jp)

固定資産税・都市計画税 4期
国民健康保険税 6期

納期限は12月25日(月)です
問い合わせ 納税課(内線2278)
または各支所税務課

傍聴しましょう

教育委員会12月定例会

日時 12月25日(月)午後2時開始
会場 本庁本館3階第2応接室
定員 7人(先着順)
申し込み 当日の午後1時40分から直接会場で
問い合わせ 教育委員会総務課(内線2423)



華麗なはしご乗り

地域防災の第一線で活躍する本市の消防団や女性防火クラブの皆さんの勇姿をぜひご覧ください。
期日 平成19年1月8日(祝)
時間 午前9時50分開始
会場 文化会館

消防出初め式

第10回
水墨画・書道・きり絵
作品展
期日 平成19年1月20日(土)・21日(日)
時間 午前9時30分～午後5時
21日は午後3時まで
会場 南公民館
問い合わせ 南公民館(☎268333)

催し

家庭用浄化槽を設置する人に助成している補助金の額が平成19年度から変更になります。また、新たに単独処理浄化槽を撤去するための、追加補助を行います。
対象区域 公共下水道・農業集落排水・コミュニティプラントの供用開始区域外

浄化槽補助額が変更になります

犬を散歩させるときは、シヤベルと袋などを持ち歩き、犬がフンをしたら必ず持ち帰り、適切に処理してください。道路などの公共空間を汚さないようご協力をお願いします。
問い合わせ 環境保全課(内線3453)

犬のフンは持ち帰りましょう

お知らせ

内容 消防団員表彰・分列行進・とび職組合の皆さんによるはしご乗りなど
入場料 無料
問い合わせ 消防本部総務課(☎253511)

伊勢崎オートレース事業

本年8月までの収支状況を公表します

伊勢崎オートレースでは、本年度に本場(伊勢崎オートレース場)で88日、場外(その他オートレース場)で253日の開催を予定しています。

本年8月までに本場で37日、場外で117日の開催が終了しました。概算による収支状況は、8月末現在で下表のとおり、3億円を超える黒字となっています。

問い合わせ 公営事業部(☎24-5780)

平成18年度収支表(8月末まで)

	収入額(円)	支出額(円)	収入支出差引額(円)
伊勢崎オートレース場開催	8,012,193,356	7,968,645,315	43,548,041
その他オートレース場開催	590,932,905	327,197,693	263,735,212
計	8,603,126,261	8,295,843,008	307,283,253

開催事業による概算のため、数値が変わることがあります
国に支払う金額、および前年度繰上充用金は支出に含まれていません

平成19年度
就学援助制度(学校教育に必要な費用を援助します)
受付期間 平成19年1月31日(水)まで
対象 市内の小・中学校に在学または入学予定の児童・生徒で、経済的理由により就学させることが困難な家庭(生

補助額 5人槽〃279、000円、6〜7人槽〃360、000円、8〜10人槽〃477、000円、撤去補助〃150、000円
問い合わせ 下水道管理課(内線2442)

活保護家庭に準ずる程度の家庭)
内容 学用品費・通学用品費・校外活動費・学校給食費・修学旅行費・新入学児童生徒学用品費・医療費などの経費の全額または一部を援助します
申込方法 在学または入学予定の小・中学校に申請書・各種証明書などを提出してください
申請書は各学校・学校教育課・各支所教育課にあります
審査の上、援助を決定します
問い合わせ 学校教育課(内線2430)または各支所教育課

華蔵寺公園遊園地 ☎ 25 - 4478 <http://www8.wind.ne.jp/kezouji/>

ロマンチックシナイト2006

期間 12月23日(祝)から25日(月)まで
 内容 観覧車・メリーゴーランド・スーパーシ
 ューティングライド・マジカルグライダーを
 午後9時まで営業します
 LED(発光ダイオード)で飾った高さ
 35mのビッグツリーが登場。園内のライト
 アップも行います

お客様感謝デー ~豆汽車無料開放~

期日 12月24日(日)
 時間 午前9時30分~午後4時30分

新春お年玉企画 ~メリーゴーランド無料開放~

期日 平成19年1月2日(火)・3日(水)
 時間 午前9時30分~午後4時30分
 おしるこを配布します(午前10時・午後2時、
 各先着100人)

戦傷病者の妻・戦没者の妻に 特別給付金を支給

戦傷病者の妻および戦没者の妻に対し、感謝を行うことを
 目的に国が支給するものです。
 対象は、次の要件に該当する人です。

戦傷病者の妻に支給する場合

これまでに特別給付金を受給したことがあり、平成18年
 10月1日において次のいずれかの要件に該当する人
 戦傷病者の人が、平成18年10月1日において、増加恩
 給・傷病年金・特例傷病恩給障害年金などを受けている
 場合(継続支給)
 戦傷病者の人が、平成8年10月1日から平成15年3月
 31日までに、一般のけがや病気で死亡(平病死)した場
 合(特例支給)
 戦傷病者の人が、平成8年10月1日から平成15年3月
 31日までに、公務傷病や勤務関連傷病で死亡した場合
 (移行支給)
 これまでに特別給付金を受給したことがなく、平成13年4
 月2日から平成15年4月1日までに、夫が戦傷病者として、
 増加恩給・傷病年金・特例傷病恩給・障害年金などの受給
 権を取得した場合、または上の期間内に戦傷病者として、
 これらの年金を受けている人と婚姻をした場合(新規支給)

戦没者の妻に支給する場合

平成8年10月1日に第17回特別給付金国庫債券「は」号を
 受ける権利を取得した人で、平成18年10月1日において、
 引き続き公務扶助料などの受給権を有している場合(継続
 支給)

支給内容 要件によって異なりますので、お問い合わせく
 ださい
 申し込み 平成21年9月30日(水)までに社会福祉課ま
 たは各支所福祉課
 問い合わせ
 社会福祉課(内線2162)または各支所福祉課

空き地・空き家の 管理のお願い

雑草が生い茂る空き地・空
 き家を放置すると、枯れ草が
 原因となり火災などが発生す
 る危険があります。
 また、管理のされていない
 空き地・空き家に、廃棄物が
 不法投棄される事例も数多く
 見受けられます。
 雑草を刈る、柵を設置する、
 土地の見回りをするなど、空
 き地・空き家の管理に気を配
 り、環境美化にご協力を願
 います。

問い合わせ 環境保全課(内
 線3453)

有料道路の 障害者割引制度の 手続きはお済みですか

割引制度を受けるための登
 録および更新の手続きはお済
 みですか。更新は有効期限の
 2か月前からできます。
 有効期限が過ぎていると割
 引が受けられませんのでご注
 意ください
 対象
 障害者本人が運転する場合
 〓 身体障害者手帳の交付を受
 けている人

障害者本人以外の人が運転
 する場合〓 身体障害者手帳ま
 たは療育手帳の交付を受けて
 いる人のうち、重度の障害が
 ある人
 用意するもの 身体障害者手
 帳または療育手帳・自動車検
 査証・運転免許証(障害者本
 人が運転する場合)
 ETCを利用する場合には
 ETCカード(原則として障
 害者本人のもの)と、ETC
 車載器の管理番号が確認でき
 るものが必要です
 申し込み・問い合わせ 障害
 福祉課(内線2167) また
 は各支所福祉課

ごみの焼却はやめましょう

法律および県条例により、
 構造基準を満たした焼却炉で
 適正に焼却する場合を除き、
 廃棄物の焼却は原則禁止され
 ています。

市内では、いまだにごみの
 焼却をしている家庭が見受け
 られます。周辺の迷惑にもな
 りますので、収集日に決めら
 れたごみステーションに出す
 ようにしてください。

問い合わせ 県伊勢崎環境森
 林センター(☎221171)
 または環境保全課(内線34
 53)

犬の登録・狂犬病予防注射は お済みですか

生後91日以上以上の犬の登録と
 年1回の狂犬病予防注射は、
 狂犬病予防法で義務付けられ
 ています。登録・注射を怠る
 と、法律により罰せられるこ
 とがあります。

本年度まだ注射を受けてい
 ない犬には、注射を受けさせ
 てください。また、登録の済
 んでいない犬は、併せて登録
 をしてください。

問い合わせ 環境保全課(内
 線3453)

市税納付相談

期日 第4日曜日
 時間 午前8時30分～午後5時
 ※午前9時～正午は通訳がいます
 (対応言語：スペイン語・ポルトガル語)
 会場 本庁1階13番窓口
 内容 市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康
 保険税の納付相談
 ※税金の納付もできます
 問い合わせ 納税課 (内線2246)

「スペイン語」

Consultas respecto al Pago del Impuesto Municipal

Días: Todos los 4tos Domingos del mes
 De 8:30 am ~ 5:00 pm
 ※atendemos 9:00 ~ 12:00 am con traductor
 (Idiomas: Español, Portugues)
 Lugar: Ventanilla #13, 1er piso de la Municipalidad
 Consultas sobre: El pago del Impuesto Municipal, Impuesto de automoviles
 de placa amarilla, Impuestos de inmuebles e Impuesto del
 seguro de salud nacional.
 ※En mismo dia puede pagar los impuestos.
 Informes: NOZEKA (ext.2246)

スポーツ

施設の無料開放

市民スポーツの日

華蔵寺公園運動施設

期日 平成19年1月7日(日)
 時間

A 午前9時～10時45分

B 午前11時～午後0時45分

C 午後1時～2時45分

D 午後3時～4時45分

対象 市内に在住・在勤・在学の人

小学生(トレーニングは中学生)までは保護者同伴

内容 バドミントン・卓球・テニス・陸上・トレーニング

お遊びランド
 申し込み 当日、会場で受け付けます

満員の場合、ご利用できないこともあります

問い合わせ 市民体育館(☎27015)

あずま運動施設
 期日 平成19年1月7日(日)

時間 午前9時～午後5時

対象 市内に在住・在勤・在学の人

内容 あずま体育館(バスケットコート2面)、あずま総合運動公園テニスコート(人工芝2面・クレール2面)

申し込み 当日、あずま体育館で受け付けます
 天候などの都合により中止する場合があります
 問い合わせ あずま体育館(☎67271)

相談

心身障害者福祉センター 巡回相談

期日 平成19年1月10日(水)

時間 午前10時～正午
 会場 ふくしプラザ

内容 整形外科・補装具など用意するもの 印鑑・身体障害者手帳

申し込み・問い合わせ 平成19年1月5日(金)までに直接または電話で障害福祉課(内線2167)

職場でのトラブル 解決をお手伝い

解雇・労働条件・職場のいじめなど、労働に関する諸問題でお困りの労働者や事業主

を対象に、あらゆる相談に応じます。

期日 月曜日から金曜日まで
 祝日は除きます

時間 午前8時30分～午後5時

会場 伊勢崎総合労働相談コーナー(下植木町、伊勢崎労働基準監督署内)

相談料 無料
 問い合わせ 伊勢崎総合労働相談コーナー(☎253363)

縦覧

東部第二土地区画整理事業 事業計画変更の縦覧

期間 12月22日(金)から平成19年1月4日(木)まで

土・日曜日および年末年始は本庁本館1階直室で縦覧できます

時間 午前8時30分～午後5時15分

会場 区画整理課

この案に意見のある人は、平成19年1月18日(木)までに県知事に意見書を提出することができま

す
 問い合わせ 区画整理課(内線2525)

地球にやさしく

ごみの持ち込みと計量

リサイクルセンター21では、持ち込んだごみを車両に積んだまま計量できません。利用方法は次のとおりです。

計量棟の入口受付で、ごみと車両の重さを量る

建物内のプラットフォームでごみを降ろす

計量棟の出口受付で、車両の重さを量る

から を引いて、ごみの重さを算出する

計量棟は門から約200メートル先です



計量中の車両

なお計量の際は、振動による誤差動防止のため、車両のエンジンを止めてください。
 問い合わせ 清掃リサイクルセンター21(☎323166)

休日の漏水などの連絡先

休日の漏水修繕などについては、竜宮浄水場(☎24-1760) または下記の水道指定工事店へ連絡してください。

平成19年

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 1月 1日(祝) 豊鉄水工業(株) ☎32-1526 | 1月 7日(日) (株)小倉設備興業 ☎25-2915 |
| 1月 2日(火) (株)丸橋設備 ☎25-2412 | 1月 8日(祝) (株)栗原建設 ☎25-6720 |
| 1月 3日(水) 中央水道(株) ☎25-1592 | 1月13日(土) (有)津久井設備 ☎62-3006 |
| 1月 6日(土) (株)福田設備工業 ☎26-0665 | 1月14日(日) (有)穂詮設備工業 ☎32-0875 |

サークル リーダー中継 No.005 境アコーディオンサークル

市内で活動しているサークルを紹介します

温もりのある手作りの音を奏でて



リーダーの掛け声でリズムを合わせて演奏

「ド～はドーナツのド～」。水曜日の夜になると、境公民館からは懐かしい調べや、シャンソンの軽快なリズムが聞こえてきます。

「境アコーディオンサークル」は昭和46年に結成。現在31人の会員が、重いアコーディオンをひざに乗せ、幅広い分野の曲を熱心に練習しています。

これまで年2回の発表会を中心に、福祉施設などで演奏してきました。また、11月には境総合文化センターで創立35周年を記念した演奏会を開催しました。

「長く続けてこられたのは、家族の応援のおかげと感謝しています。演奏を聞いてくれた人たちに喜んでもらえる大変うれしいですね」と、代表の藤村安夫さんは笑顔で語ってくれました。



人権を考える 21

高齢者の人権

わが国は平均寿命の大幅な伸びや少子化により、世界に例を見ない速さで高齢化が進んでいます。平成27年ごろには、4人に1人が65歳以上の高齢者という超高齢社会が到来するといわれています。

本市においても高齢化は着実に進んでいます。平成18年4月の高齢化率は17・7%ですが、平成26年には21・6%となることが予想されています。

本市では「市高齢者保健福祉計画」を策定しました。高齢者の保健福祉に関する基本目標を定め、各種施策だけでなく、高齢者の人権擁護についても推進していきます。

しかし、残念なことに、寝たきりや認知症の高齢者への虐待、介護放棄、悪徳商法による被害、財産面での権利侵害が見受けられます。また、誤った先入観によって高齢者が敬遠された

り、社会参加が拒否されたりと、高齢者の人権に関わる問題も起きています。

身体面や経済面から高齢者は社会的弱者と見なされがちです。でも、多くの高齢者は社会的にも十分活躍できる人であり、健康で生きがいを持って社会参加をしたいと考えています。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し、また、豊富な知識や経験を生かして、地域社会のさまざまな活動に、若い世代とともに積極的に参加できる社会環境づくりを進めていくことが必要です。

そのためには、長年にわたり社会を支え、文化を築いてきた高齢者に対し、敬意と感謝の気持ちを持つことはもちろんですが、私たち一人ひとりが高齢者の人権を尊重し、高齢者との共生について、一緒に考えていくことが最も大切です。

(高齢福祉課)

あつまれ Issyoni Asobouyo

元気キッズ



■児童センター ☎23-6463
 ■赤堀児童館 ☎63-1001
 ■赤堀南児童館 ☎62-8723
 ■赤堀あさひ児童館 ☎63-1616
 ■きく児童館 ☎61-0600
■さざんか児童館 ☎62-8880
 ■あやめ児童館 ☎62-9977
 ■境児童センター ☎70-6100
 ■境児童館どんぐり ☎70-2415

児童センター

大声大会

期日 12月28日(木)
 時間 午後2時開始
 内容 声の大きさを測定器で測ります
 申し込み 開始10分前から

第5回こども陶芸教室

期日 平成19年1月6日(土)
 時間 午前9時開始
 対象 小学4年生から6年生
 定員 20人(先着順)
 内容 粘土で湯飲みやお皿を作ります
 講師 須田欣次さん
 参加料 350円
 申し込み 12月22日(金)から28日(木)までに参加料を添えて

お正月遊び

期日 平成19年1月6日(土)
 時間 午後2時開始
 内容 こまや羽子板などで遊びます
 申し込み 開始10分前から

境児童センター

お正月遊び

期日 平成19年1月6日(土)・7日(日)
 時間 午前10時~午後4時
 内容 こまや羽子板などで遊びます
 申し込み 各日とも午前10時から随時

きく児童館

わいわいクラブ ~しめなわ作り~

期日 12月27日(水)
 時間 午前10時~正午
 対象 小学生以上
 1・2年生は、保護者
 同伴で参加してください
 定員 20人(先着順)
 参加料 100円
 申し込み 12月20日(水)から直接または電話で



たこ作り

期日 平成19年1月7日(日)
 時間 午後2時開始
 対象 小学生以上
 定員 20人(先着順)
 申し込み 開始10分前から



冬の星座と天体観望会

期日 平成19年1月19日(金)
 時間 星座教室は午後6時30分開始。7時開始の観望会からでも参加できます
 悪天候の場合は星座教室だけです
 保護者同伴で参加してください
 定員 50人(先着順)
 申し込み 平成19年1月6日(土)から直接または電話で

プラネタリウム

今月の投影番組
 テーマ 冬の一等星を探そう!
 投影時間 土・日曜日 = 午前11時・午後1時30分・4時の3回



さざんか児童館

大きなカルタ作り

期間 平成19年1月9日(火)から13日(土)まで
 時間 午前10時~午後3時30分
 作ったカルタは20日(土)の行事に使いますので持ち帰れません
 申し込み 当日午前10時から午後3時まで



大人のための読み語り講座

期日 平成19年1月13日(土)
 時間 午前10時開始
 対象 18歳以上
 定員 30人(先着順)
 内容 「ミュージック・フォー・チルドレン」による朗読の講座です
 申し込み 平成19年1月4日(木)から直接または電話で

あやめ児童館

しめなわ作り

期日 12月26日(火)
 時間 午後1時開始
 対象 小学生以上
 1・2年生は、保護者
 同伴で参加してください
 定員 20人(先着順)
 参加料 100円
 申し込み 12月20日(水)から直接または電話で



境児童館どんぐり

オリジナルパズル作り

期間 平成19年1月4日(木)から15日(月)まで
 8日(祝)・10日(水)は除きます
 時間 午前9時30分~午後6時
 内容 色画用紙に絵を描き、ラミネートしてパズルを作ります
 申し込み 各日とも午前9時30分から随時

読み聞かせ

期日 平成19年1月9日(火)
 時間 午前11時開始
 内容 「たんぼの会」の皆さんによる絵本や紙芝居の読み聞かせです

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

● = 児童センター
 ■ = 赤堀・赤堀南・赤堀あさひ児童館
● = きく・さざんか・あやめの児童館
● = 境児童センター
 ● = 境児童館どんぐり

1月の各種相談

年始の休み(1日～3日)にご注意ください

<p>児童家庭相談 《本庁会場》 児童家庭課 (内線 2117)</p> <p>《児童館会場》 児童センター ☎ 23 - 6463 赤堀あさひ児童館 ☎ 63 - 1616 境児童センター ☎ 70 - 6100 きく児童館 ☎ 61 - 0600</p>	<p>《本庁会場》 期日 月曜日から金曜日まで 祝日は除きます 時間 午前8時30分～午後5時15分 会場 本庁本館1階家庭児童相談室 (児童家庭課)</p> <p>《児童館会場》 期日・会場 10日(水) = 赤堀あさひ児童館 17日(水) = 境児童センター 24日(水) = きく児童館 31日(水) = 児童センター 時間 午前10時～午後1時 12月27日(水)のきく児童館での相談は都合によりお休みします</p>	<p>消費生活相談 消費生活センター ☎ 20 - 7300</p>	<p>期日 月曜日から金曜日まで 祝日は除きます 時間 午前9時～午後4時 内容 悪質商法・契約トラブルなどの消費生活に関する相談</p>
<p>母子相談 児童家庭課 (内線 2116)</p>	<p>期日 月・火・木・金曜日 祝日は除きます 時間 午前9時30分～午後4時15分 会場 児童家庭課</p>	<p>人権法律行政相談 《本庁会場》 人権課(内線 2123)</p> <p>《支所会場》 赤堀支所庶務課 ☎ 62 - 9790</p> <p>あずま支所庶務課 ☎ 62 - 9904</p> <p>境支所庶務課 ☎ 74 - 0084</p>	<p>期日・会場 11日(木) = あずま支所2階小会議室 18日(木) = 境支所2階第4・5会議室 19日(金) = 本庁新館5階第1会議室 25日(木) = 赤堀支所2階大会議室 時間 午前10時～正午 内容 人権相談(人権擁護委員) = 人権侵害や日常の悩みごとなど 法律相談(弁護士) = 法律上の問題(相続・離婚・金銭貸借)など 行政相談(行政相談委員) = 国・県・市・郵政公社などに関する相談 電話予約制です 相談日の7日前から申し込みを受け付けます(土・日・祝日は除きます)</p>
<p>就業相談(内職相談) 商工労働課 (内線 3334)</p>	<p>期日 火・金曜日 祝日は除きます 時間 午前9時30分～午後4時30分 会場 本庁本館1階第1市民相談室</p>	<p>高齢者職業相談 高齢者職業相談室 ☎ 23 - 4794</p>	<p>期日 月曜日から金曜日まで 祝日は除きます 時間 午前8時30分～午後5時 会場 社会福祉会館 内容 おおむね55歳以上の人を対象とした職業相談と職業紹介</p>
<p>創業と経営の無料相談 商工労働課 (内線 3333) 伊勢崎商工会議所 ☎ 24 - 2211</p>	<p>期日 18日(木) 時間 午前10時～午後4時 会場 本庁本館1階第1市民相談室</p>	<p>心配ごと相談 《社会福祉会館》 社会福祉協議会 ☎ 25 - 4546</p> <p>《赤堀保健福祉センター》 社会福祉協議会赤堀支所 ☎ 62 - 0066</p> <p>《高齢者生きがいセンター》 社会福祉協議会あずま支所 ☎ 20 - 2666</p> <p>《境地域福祉センター》 社会福祉協議会境支所 ☎ 74 - 5294</p>	<p>期日・会場 月曜日 = 社会福祉会館 火曜日 = 赤堀保健福祉センター 水曜日 = 高齢者生きがいセンター 金曜日 = 境地域福祉センター 祝日・第5水曜日は除きます 時間 午後1時～4時</p>
<p>青少年相談 青少年指導センター ☎ 23 - 8080 ☎ 23 - 8039</p>	<p>期日 月曜日から金曜日まで 祝日は除きます 時間 午後1時～5時 対象 青少年と保護者</p>	<p>結婚相談 社会福祉協議会 ☎ 25 - 4546</p>	<p>期日 金曜日・第1日曜日 祝日は除きます 時間 午後1時～4時 会場 社会福祉会館</p>
<p>教育相談 教育研究所 ☎ 30 - 1234</p>	<p>期日 月曜日から金曜日まで 祝日は除きます 時間 午前9時～午後5時 会場 教育研究所</p>		
<p>税務相談 市民税課 (内線 2231)</p>	<p>相談はお休みします。 今回は4月の予定です</p>		
<p>年金相談 境支所住民課 ☎ 74 - 0237</p>	<p>期日 10日(水) 時間 午前10時～午後3時 会場 境支所会議用庁舎</p>		
<p>農地相談 農業委員会事務局 (内線 3456)</p>	<p>期日 水曜日 祝日は除きます 時間 午前8時30分～午後4時 会場 農業委員会事務局</p>		

保健

Health Information

■健康管理センター ☎23-6675
 ■赤堀保健福祉センター ☎20-2210
 ■あずま保健センター ☎62-9918
 ■境保健センター ☎74-1363
 ■健康管理課ホームページ
<http://www.city.isesaki.lg.jp/kenkokanrika/>



離乳食講習会

期日・会場

平成19年1月12日(金) 〃
 あずま保健センター

平成19年1月19日(金) 〃
 健康管理センター

受付時間 午前9時30分～10時
 対象 4か月児健康診査が済んだ乳児

内容 初期を中心とした手軽なメニューの実習
 用意するもの エプロン・おふいひも・母子健康手帳
 申し込み・問い合わせ それぞれの会場へ

子宮・乳・甲状腺がん 集団検診

郵送された受診券と問診票を必ずお持ちください。

期日・会場

平成19年1月15日(月)・19日(金)・22日(月) 〃
 健康管理センター

平成19年1月16日(火)・17日(水) 〃
 南公民館

受付時間 午後1時～2時
 対象 子宮がん検診 〃 20歳以上の女性
 乳・甲状腺がん検診 〃 40歳以上の偶数年齢の女性

平成19年1月の乳幼児健康診査・健康相談

	10か月児健康相談	4か月児健康診査	1歳6か月児健康診査	3歳児健康診査	2歳3か月児歯科健康診査
期日・会場	健管A	26日(金)	23日(火)	11日(木)	16日(火)
	健管B	29日(月)	24日(水)	12日(金)	17日(水)
	赤堀	31日(水)	30日(火)	10日(水)	9日(火)
	東	19日(金)	25日(木)	16日(火)	11日(木)
	境	30日(火)	31日(水)	9日(火)	19日(金)
対象	平成18年3月生まれ	平成18年9月生まれ	平成17年6月生まれ	平成15年12月生まれ	平成16年10月生まれ
受付	午前9時30分～10時30分	午後1時～2時			午後1時～2時30分
内容	問診 絵本のプレゼント 身長体重測定 育児相談 歯科相談 食事の話	問診 身長体重測定 診察 (小児科・整形外科) 育児相談 離乳食の話	問診 身長体重測定 診察 (内科・歯科) 歯科相談 希望者にフッ素塗布 食事の話 育児相談	問診 尿検査 身長体重測定 診察 (内科・歯科) 歯科相談 希望者にフッ素塗布 食事の話 育児相談	問診 食事の話 診察(歯科) 歯科相談 希望者にフッ素塗布 個別育児・栄養相談もできます
持参するもの	母子健康手帳	母子健康手帳	母子健康手帳 家で使っている歯ブラシ タオル	母子健康手帳 郵送された問診票 (目と耳のアンケート) 尿を入れたビニール袋 家で使っている歯ブラシ	母子健康手帳 家で使っている歯ブラシ タオル

年齢は平成19年3月31日現在です

子宮がん検診 〃 診察・子宮頸部細胞診

乳がん検診 〃 マンモグラフィと視触診(一方だけは不可)

甲状腺がん検診 〃 視触診
 受診料
 子宮がん検診 〃 500円
 乳・甲状腺がん検診 〃 1,000円

こころの健康相談

期日・会場
 平成19年1月10日(水) 〃
 伊勢崎保健福祉事務所(☎255066)

平成19年1月12日(金) 〃

70歳以上の人、医療受給者証取得者、市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は無料です

問い合わせ 各保健センター

ふくしプラザ
 平成19年1月18日(木) 〃
 境保健センター

受付時間 午後2時～3時
 予約制です。前日までにご連絡ください

内容 専門医による心の健康に関する相談
 申し込み・問い合わせ それぞれの会場へ
 健康管理センターへ

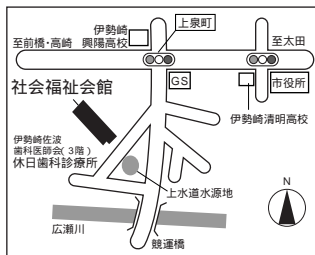
受付に母子健康手帳を置いて順番をとることはできません
 健康管理センターA日程の4か月健診および1歳6か月健診はスペイン語・ポルトガル語の通訳がいます

【混雑しないようにお住まいの町内により、下記のように健診会場を設定しています】

健管A(健康管理センターA)...北地区(華蔵寺町以外)・南地区・殖蓮地区(東本町)・茂呂地区(北・南千木町以外)・三郷地区(波志江町三丁目・安堀町・太田町)・宮郷地区(宮子町)
 健管B(健康管理センターB)...宮郷地区(宮子町以外)・名和地区(八斗島町以外)
 赤堀(赤堀保健福祉センター)...赤堀地区・北地区(華蔵寺町)・殖蓮地区(三和町・本関町・鹿島町)・三郷地区(波志江町一丁目・波志江町二丁目)
 東(あずま保健センター)...東地区・殖蓮地区(上植木本町・豊城町・上諏訪町・日乃出町・昭和町・宮前町・下植木町)
 境(境保健センター)...境地区・茂呂地区(北・南千木町)・名和地区(八斗島町)・豊受地区

休日歯科診療所

会場 社会福祉会館3階(上泉町)
 診療時間 午前10時～正午
 午後1時～3時
 受け付けは午後2時30分まで
 問い合わせ
 伊勢崎佐波歯科医師会
 (☎23-2772)



献血にご協力ください

期日 平成19年1月23日(火)
 時間 午前9時30分～正午
 会場 境支所
 全血献血(200ml・400ml)だけとなります
 問い合わせ 境支所福祉課(☎74-0368)

BCG予防接種の日程表

期日	会場	該当地区	受付時間
平成19年 1月10日(水)	健康管理センター	乳幼児健診と同じ (22ページを参照)	午後1時 ～2時
平成19年 1月17日(水)	あずま 保健センター		

1月は赤堀保健福祉センター・境保健センターでの予防接種はありません。該当者は、いずれの会場でも接種可能です

医師による健康相談

期日 平成19年1月9日(火)
 受付時間 午後1時～2時
 会場 健康管理センター
 内容 医師のほか保健師・栄養士による生活相談など
 問い合わせ 健康管理センター

定期予防接種(BCG接種)

日程 左表のとおり
 対象 平成18年9月生まれおよび接種当日に満3か月以上6か月未満で未接種の乳児
 満6か月以上1歳未満で未

接種の人はお問い合わせください

接種方法 経皮接種で腕にワケチンを滴下し、管針で2か所押し付けます(1回で終了)用意するもの 母子健康手帳・予診票
 問い合わせ 各保健センター

赤ちゃん広場

期日・会場 平成19年1月12日(金) 健康管理センター
 平成19年1月17日(水) 赤堀保健福祉センター
 開放時間 午前9時～11時
 内容 自由遊びと手遊びなど
 問い合わせ それぞれの会場へ

おひさま発達相談

(乳幼児発達相談)

期日・会場 平成19年1月15日(月) 境保健センター
 平成19年1月23日(火) あずま保健センター
 時間 午前9時30分～11時30分
 電話予約制です
 相談内容 言葉が遅い・発達がお友だちと遊べないなど
 申し込み・問い合わせ それぞれの会場へ



☎26-7733
 FAX26-7734

健康相談

期日 平成19年1月11日・25日の木曜日
 時間 午後1時30分～2時30分

3階健康相談室

会場 3階健康相談室
 体脂肪・血糖値の測定もを行います
 健康手帳をお持ちください
 おとしよりなんでも相談

1月の軽スポーツ教室

期日 平成19年1月11日・18日・25日の木曜日
 時間 午前10時～午後3時
 会場 3階福祉情報センター
 相談電話 (26)7744

気軽に参加できるレクリエーションです。

期日・内容
 11日(木)卓球
 15日(月)スマイルボウリング
 18日(木)卓球
 25日(木)シルバードダンス
 時間 午後1時30分～3時30分
 会場 多目的ホール
 対象 市内に在住のおおむね

60歳以上の人が参加料 無料
 運動のできる服装で参加してください
 リハビリ相談

病気や外傷、そのほかの原因で治療終了後も身体の機能に支障のある人や介護している人などが対象です。

受付時間 午前10時～午後3時
 祝日・休館日は除きます
 会場 機能訓練室ほか
 内容 運動の仕方や生活の工夫、介助の方法など、リハビリに関する相談に理学療法士が応じます

今月の休館日

19日・26日の火曜日と23日(祝)
 28日(木)は館内整理のため施設利用はできません
 1月の休館日
 9日・16日・23日・30日の火曜日と8日(祝)
 4日(木)は館内整理のため施設利用はできません
 年末年始の休館日
 29日(金)から平成19年1月3日(水)まで



お富士山古墳



お富士山古墳所在長持形石棺



新宿の変形板碑

今回は市営バスふれあい北循環の停留所「お富士山西」周辺を紹介します。

お富士山古墳

5世紀中ごろに築造された全長125mの前方後円墳です。3段築造の墳丘、葺石、大型円筒埴輪の配列が確認されています。市の史跡に指定されています。

お富士山古墳所在長持形石棺

お富士山古墳の後円部頂上に置かれています。砂岩製で、全長285cm、幅121cm、重さ約6.8t。県内で長持形石棺が確認されているのは、このほかに太田市の天神山古墳だけです。県の重要文化財に指定されています。

新宿の変形板碑

最寄りの停留所はふれあい北循環の「あらじゆく」。明応2(1493)年に建てられた板碑で、塔身の高さは93cm。胎蔵界の大日如来を表す梵字と蓮華座が刻まれています。市の重要文化財に指定されています。



編集後記

今年も残りわずかとなり、忘年会などでお酒を飲む機会が多い時期です。忘年会は、1年の労をねぎらい忘れるとともに、新たな一年に向けて気持ちを切り替えるために行う年中行事のよきなものです。しかし、「飲酒運転はしない」という強い気持ちだけは忘れてはなりません。飲酒運転は、自分自身の甘えが招く、取り返しのない犯罪です。たとえ一口でもお酒を飲んだら、運転は絶対にやめましょう。

伊勢崎オート

【場外発売】スーパースターフェスタ2006 SG
 第21回スーパースター王座決定戦(川口)
 12/20 ● 21 ● 22 ● 23 ● 24
 第26回報知杯争奪戦
 12/26 ● 27 ● 28
 【場外発売】埼玉県営第4回2節(川口)
 12/29 ● 30 ● 31
 ボルボ グンマ・オート杯争奪戦
 平成19年1/2 ● 3 ● 4 ● 5